

## 業務説明資料

### 1 件名

横浜市がん情報ウェブサイト構築及び運用業務委託

### 2 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

※横浜市がん情報ウェブサイト（以下「がん情報ウェブサイト」という。）の運用開始日は、がん検診に関するサイトは令和6年9月、その他の情報に関するサイトは令和6年9月以降順次開始し、令和7年4月からがん情報ウェブサイトとして開設する。なお、具体的な日程は委託者と相談の上決定する。

### 3 履行場所

横浜市医療局がん・疾病対策課

受託者社内及びその他横浜市が指定する場所

### 4 業務目的

- ① 令和4年度までに50%としていた国のがん検診受診率の目標が、令和10年度までに60%と引き上げられ、より一層受診率向上に向けた取組強化が求められています。そこで、検診を少しでも受診しやすくするために、がん検診実施医療機関を検索しやすいウェブサイトの作成します。
- ② 自身や身近な人のために、全ての市民を対象に正しい知識を身につける、予防行動をとる、支えあうための事業を展開する新たながん対策の一環として、がんに関する行動・選択・意思決定といったヘルスリテラシーを高めます。

具体的には、以下のコンセプトに従ったがん情報ウェブサイトのデザイン、構築、運用、コンテンツの作成・更新を行う。

#### 【がん情報ウェブサイトのコンセプト】

がんのイメージをアップデートする（がんを特別なものではなく日常に位置づける）

#### (1) 【がんの知識】 がんについて知ることができる

がんに関する知識を分かりやすく身につけることができる構成

#### (2) 【がんを予防する】 無理なく当たり前予防行動をとることができる

① 「がん検診を受診したい」と思う市民にとって、がん検診の受診要件や、受診の流れ、実施医療機関などの一連の流れを実施医療機関の検索しやすく探しやすいようにして、面倒だから検診を受けるのやめようという人がなくなる「がん検診ウェブサイト」を構築

② がんのリスクを減らすための生活習慣（食事、運動、禁煙、節酒）や感染対策等の情報にも気づきを得ることができる構成

#### (3) 【がんの治療】 がん治療に関する正しい情報、横浜の医療を知ることができる

自身や身近な人が、がんと診断された時に備え、行動できる、横浜で安心して納得の医療を受けるための情報を分かりやすく発信

(4) 【がんととの共生】 治療中の方、治療を支える家族や友人、治療を終えた方と、日常生活の中で、互いに寄り添い、支えあえる

療養や、相談支援に関する適切な情報を分かりやすく発信

5 スケジュール（予定）

本業務の想定スケジュールは次のとおりとし、詳細は別途協議の上決定する。

【スケジュール】



6 プロジェクト管理

6.1 統括担当の設置

受託者は、業務全体の統括及び委託者等との調整窓口等を担う統括担当を、契約後速やかに設置すること。また、本業務を担当するデザイナー、エンジニアなど、実際に制作を担う者を含めた打合せを定例的に設定すること。

6.2 運営体制の構築

受託者は、各業務の特性に合わせて、業務を適切に履行するための体制づくりと人員の確保を行うこと。

6.3 全体のスケジュール管理

統括担当は契約後速やかに本業務に係る全体スケジュールを委託者に提示し承認を受けること。

6.4 プロジェクト計画書の作成

受託者はシステムの構築における具体的なプロジェクトの目的、対象とする範囲、体制、スケジュール、課題管理方法、変更管理方法、コミュニケーション計画等を含んだプロジェクト計画書を作成し、本市の承認を受けること。

6.5 留意事項

適正かつ確実な業務遂行体制を作ること。また、委託者からの求めがあった際には、速やかに報告が可能な状態にすること。

## 7 業務委託内容

### 7.1 がん情報ウェブサイトのデザイン作成（要件定義・基本設計）【構成案については別紙1参照】

#### 7.1.1 がん情報ウェブサイトのラフデザイン制作

- ・「4 業務目的」に沿って、また「7.1.2」、「7.1.3」の留意事項を参考に、全ての市民が、がんを特別なものではなく日常に位置づける意識が醸成される
- ・閲覧者が「横浜市のがんに関することはまずこのサイトを見る」という意識が浸透

上記を想定し、TOPページ及び個別ページのラフデザインを作成する。デザインは、複数案出しながら委託者と協議して作成すること。

#### 7.1.2 がん情報ウェブサイトのTOP ページ等全体のデザインルールの作成

がん情報ウェブサイト全体のコンセプトを可視化し、ウェブサイト内で一貫性をもたせるため、機能設計、ページ構成および機能配置、操作ルールを決め、カラーシステム及びフォントを含むデザインルールを作成する。

なお、作成にあたっては、下記留意事項を参考にして、複数案を提示し委託者と協議して作成すること。

##### 【デザイン作成にあたっての留意事項】

- ① 目的の情報にたどり着きやすい
- ② 目的以外の情報も見てみたくなる（気づきを与える）
- ③ 見てみたくなるインパクトがある
- ④ 操作性を第一に考えていることが伝わる
- ⑤ スマートフォンでの利用・閲覧を主体にデザインされている
- ⑥ 7.1.3 との統一感がある
- ⑦ AI など最先端技術を使った機能、その他インパクトを高める機能の導入を提案しても良い。

※ウェブサイトに盛り込む情報については別紙1を基に、別紙1の内容を見やすく配置すること。

#### 7.1.3 各ページのデザイン・構成設計

各ページで伝えたいことを明確に可視化して実現するため、各ページの機能設計、ページ構成および機能配置、操作ルールを決め、アイコン、カラーシステム及びフォントを含むデザインルールを作成する。

なお、作成にあたっては、下記留意事項を参考にし、複数案出しながら委託者と協議して作成すること。

##### 【デザイン作成にあたっての留意事項】

- ① ユーザーファースト、操作性第一を大切にしている
- ② 目的以外の情報も見てみたくなる（気づきを与える）
- ③ スマートフォンで利用、閲覧できること

- ④ 視覚的・直感的に分かること
- ⑤ 7.1.2 との統一感がある
- ⑥ AIなど最先端技術を使った機能、その他利便性を高める機能の導入を提案しても良い。

#### 7.1.4 広報用テンプレートデザイン等の作成

7.1.1 で制作したデザインルールにならない、横浜市ウェブサイト等、他のウェブサイトへのリンクやプレスリリースなどに使用する広報用のテンプレートデザイン、バナー等を作成する。内容及びデザインは、市民が思わず入りたくなるインパクトがあるものとし、複数案出しながら委託者と協議して作成すること。

## 7.2 がん情報ウェブサイトの構築【構成案については別紙1参照】

7.1 で作成したデザインにならない、以下の機能・コンテンツを有するがん情報ウェブサイトを構築する。

### 7.2.1 がん情報ウェブサイト構築にあたっての前提

がん情報ウェブサイトを構築する前提の考え方として、委託者が提供するデータや受託者の持つ知見及び受託者が独自で調査・収集した情報に基づき、**いずれのコンテンツも統一性があり、利用者にとって分かりやすく、操作性に優れていることを第一に、ユーザーファーストでがん情報ウェブサイトを構築すること。**操作性等の検討を行う際は、特にスマートフォンからの利用シーンを重視すること。

さらに、委託者が設定するコンテンツは7.2.2 のようなものを想定しており、**いずれも委託者が求める効果を上げることができる UI/UX を備えたものとする**こと。また、委託者側でも UI/UX の確認を行うので、モックアップ、プロトタイプを用意するなど、委託者側のテストに協力すること。委託者側で実施したテスト結果を UI/UX の改善に反映させるよう努めること。

なお、係る素材、原稿は委託者による提供の記載があるものを除き、原則として受託者が作成する。

### 7.2.2 がん情報ウェブサイトの構成

別紙「構成案」がウェブサイトに盛り込む想定項目・内容である。（ただし詳細は委託者との協議により変更の可能性がある。）別紙構成案の項目を利用者が見やすいよう、トップページ及び第2階層、第3階層に配置すること。特にトップページに配置する項目や情報量については、利用者が見やすく、デザイン性を重視して構成するものとする。

### 7.2.3 がん情報ウェブサイトの仕様

#### (1) 言語

日本語で制作する。なお、閲覧者が見るページは、ブラウザ等の機能を使って自動翻訳（機械翻訳）できるようにすること。翻訳ツール、有償・無償のクラウドサービスの利用も含めて、最も低コストかつ翻訳精度の高い方法の提案を期待する。

#### (2) 付帯を想定している機能

- ① がん検診の実施医療機関検索等をするためのナビゲーション機能

- ② 閲覧者の目的別のコンテンツ並べ替え機能
- ③ 動画の埋め込み
- ④ SNS のフィード画面の埋め込み (Instagram, Facebook を想定)
- ⑤ タグ挿入

Google Analytics、Google search console のタグ設置及び設定を行うこと、  
なお、Google Analytics、Google search console 等で収集した情報の所有権限は横浜市に帰属するものとする。また、その際プライバシーポリシーへの必要事項の明記を行うこと。

### (3) 連携・掲載を想定しているサイト、コンテンツ等

別紙「構成案」参照

### (4) テストページ

- ① 構築時のページ確認の際には「Adobe xd」などのツールを用いたプロトタイプングにより、実際の画面遷移やインタラクションの動作を確認できるようにすること。
- ② 公開前に委託者が事前確認するためのテストサイトを受託者にて設置すること。

### (5) デザイン、レイアウト

#### ① 全体

7.1 で設計したデザインにならない、利用者の見やすさ、使いやすさを考慮したデザイン・レイアウトにするとともに、各ページのデザインには統一性を持たせること。また、クリエイティブの方向性については、4 業務目的に示す項目を念頭に、委託者が想定するターゲットに対して最も効果的に訴求できる構成案とすること

#### ② アクセシビリティ

##### 1 ウェブアクセシビリティの確保について

##### (1) 適合レベル及び対応度

JIS X 8341-3:2016のレベルAAに準拠すること。

※ 本仕様書における「準拠」という表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会（以下、「WAIC」という。）の「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン 2016年3月版」で定められた表記による。

##### (2) 対象範囲

本業務委託で作成する全てのウェブページ

##### (3) アクセシビリティ方針の策定について

総務省の「みんなの公共サイト運用ガイドライン」、及びWAICの「ウェブアクセシビリティ方針策定ガイドライン」に基づき、発注者と協議の上、ウェブアクセシビリティ方針を策定すること。

##### (4) 試験前の事前確認について

ア HTML、CSSの雛形作成段階において、達成基準への対応状況を確認するこ

と。テストツール(miChecker等)による判定が可能な検証項目については、ツールを使用し、対応状況を確認すること。その結果は発注者へ情報提供すること。

イ (1)で定められた「適合レベル及び対応度」が、技術的に達成が困難である場合、代替案や例外事項の追加等を発注者へ提案し、発注者と協議の上、ウェブアクセシビリティ方針の変更を行うこと。

(5) 試験の実施について

ア 「みんなの公共サイト運用ガイドライン」及びWAICの「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン」に基づき、試験を実施すること。

イ 試験の実施においては、テストツールによる判定だけでなく、人間による判断も行うこと。

ウ 試験内容については、発注者に説明し、承認を得ること。

エ 試験実施の範囲

(ア) 総ページ数が40ページ未満である場合

試験を全ページで実施すること

(イ) 総ページ数が40ページ以上である場合

当該システムからランダムに40ページ抽出し、試験を実施すること。

なお、40ページの中には次のページを含めること。

■ 試験を必ず実施するページ

- ・ トップページ
- ・ サブディレクトリ直下の代表ページ(sub-content/index.html等)
- ・ アクセシビリティに関連するページ
- ・ 利用者から問い合わせを受けるウェブページ（存在する場合）

(6) 達成基準チェックリスト及びその検証方法を特定できる技術的根拠（実装チェックリスト）の作成について 「みんなの公共サイト運用ガイドライン」及びWAICの「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン」に基づき、次のチェックリストを作成すること。

ア 達成基準チェックリストの作成について

WAICの「達成基準チェックリストの例」を参考に、各項目の試験結果を記載した達成基準チェックリストを作成すること。

イ 実装チェックリスト(達成方法及びその検証方法を特定できる技術的根拠)の作成についてWAICの「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン」の「3.1 達成方法及びその検証方法を特定できる技術的根拠を示す方法の例」を参考にして実装チェックリストを作成すること。

(7) 試験結果の説明及び不備の修正について

達成基準チェックリストの各項目の試験結果について発注者に説明し、試験結果の妥当性について承認を得ること。不備等が発覚した際には、速やかに該当箇所の修正、及び再度試験実施を行い、発注者の承認を得るまで対応すること。

(8) ウェブアクセシビリティ方針及び試験結果のページの作成・公開について

ア ウェブアクセシビリティ方針及び試験結果のページの作成について  
「(3)」で策定したウェブアクセシビリティ方針のページを作成すること。また、  
「(6) ア」で作成した達成基準チェックリストを基に、試験結果のページを作成すること。

イ ウェブアクセシビリティ方針及び試験結果のページの公開について  
「(8) ア」で作成したページを公開すること。なお、ウェブアクセシビリティ  
方針のページは、当該サイトの全画面から2クリック以内にたどりつけるよう、  
フッター等にリンクを配置すること。

※ パッケージシステムの仕様等により各画面に任意のリンクを設置できない場合は、当該システムの利用方法等を示したページや利用者向けマニュアル等にリンクを配置すること。

## 2 参考ページ

(1) みんなの公共サイト運用ガイドライン

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000439213.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000439213.pdf)

(2) WAICの公開しているガイドライン一式

ア JIS X 8341-3:2016 解説

<https://waic.jp/docs/jis2016/understanding/201604/#details>

イ ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン

<https://waic.jp/docs/jis2016/compliance-guidelines/202104/>

ウ ウェブアクセシビリティ方針策定ガイドライン

<https://waic.jp/docs/jis2016/accessibility-plan-guidelines/202112/>

エ JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン

<https://waic.jp/docs/jis2016/test-guidelines/202012/>

オ 達成基準チェックリストの例

[https://waic.jp/docs/jis2016/test-guidelines/202012/gcl\\_example.html](https://waic.jp/docs/jis2016/test-guidelines/202012/gcl_example.html)

## (6) 利用者端末OS 要件

Windows、macOS、iPadOS、iOS、Android、ChromeOS の最新バージョンの2つ前まで

## (7) 対応ブラウザ

スマートフォン：PC：タブレットからの閲覧は 60:35:5 程度であることを想定し、スマートフォンやタブレット端末等のデバイスと同様の内容をPC用ホームページでもスムーズに取得できるように、デバイスに応じてがん情報ウェブサイトの表示を最適化する仕組みを取り入れること。具体的には、次に示すブラウザ環境での閲覧を想定すること。

### ① スマートフォン

少なくとも以下の各 OS の標準ブラウザで正しく利用できるよう設計すること。

iOS：検証時点の最新リリース版及び1つ前のメジャーバージョン

Android：検証時点の最新リリース版及び4つ前までの各メジャーバージョン

### ② パソコン

Windows 版 Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefox、macOS 版 Safari のそれぞれの最新リリース版で正しく利用できるように設計すること。

### ③ タブレット端末

Google Chrome、safari、Android (Android 搭載タブレットの標準ブラウザ)

## (8) セキュリティ

下記の要件を満たすものとする。疑義が生じた場合は、委託者と受託者間で協議の上で決定する。

### ① がん情報ウェブサイト全体の HTTPS 化

ウェブサーバー上で公開する全てのページ及び管理サイトにおいて、HTTPS通信により暗号化する常時SSL/TLS構成とすること。ページ内に埋め込む部品についても全てHTTPSとし、混合コンテンツとならないよう注意すること。

HTTPS通信のために必要となるサーバー証明書は、利用を想定する全てのOSやブラウザにおいて警告なく正常に接続でき、継続的に更新していけるものであれば、有償・無償を問わない。もし有償の証明書を採用する場合は、それにかかる費用を本業務内に含めること。

また、ウェブサーバーはQualys SSL Server TestにおいてA以上の判定となるよう構成すること。

### ② ウイルス対策等

サイバー攻撃に対するため、本委託で使用するサーバの OS やその他ソフトウェア (デバイスのファームウェア含む) については、常に最新バージョンを維持すること。また、ウイルス感染等を防ぐため、ウイルス対策ソフト導入もしくはその他同等と考えられる対策がとられているサービスを利用することにより、リアルタイム及び定期的にウイルスのチェック等を行い、サーバ環境がウイルス感染したり改ざんされたりすることのない状態とし、発見した場合は、委託者へ報告の上、速やかに駆除すること。

### ③ 情報セキュリティを確保するための体制確保及び対策実施

脆弱性を利用したサイバー攻撃の最新情報を常に入手し、リスクの大きさに応じて、緊急に対応できる体制を確保、対策を速やかに実施すること。その上で、公開している情報システム等に対し、脆弱性を利用した攻撃が実際に行われていることが判明した場合には、当該脆弱性を持つソフトウェアを脆弱性のないバージョンに即時にアップデートするなど、迅速な対応を行うこと。なお、WAF (Web Application Firewall) や仮想パッチ等の、脆弱性を利用した攻撃を防ぐ仕組みを導入することによる対策も可とする。

### ④ 管理者の認証

開発・管理・運用を行う者には個人ごとにIDを発行し、それぞれに推測困難なパスワードを設定すること。ID、パスワードが漏えいしない対策を講じること。IPアドレスによるアクセス制限を導入し、ID、パスワードが漏えいしたとしても、インターネットを経由した不特定多数からの不正アクセスが生じ得ない対策を講じること。ID、パスワードは他人の目に触れないよう適切な方法で保管すること。また、パスワードを知るものが異動した場合は速やかにパスワードの変更を行うこと。

### ⑤ ログの取得及び保管

システムログ（ユーザーID、操作年月日、操作時刻、対象データ、操作内容、IPアドレスなど）を取得できること。

なお、取得したログについては、権限のない者が改変できないようにするなど、適切に管理・保管すること。

## (9) サイトの運用

- ① クラウドサービスの利用を含めサーバ、サーバ証明書は受託者が用意し、クラウドサービスの利用を含め物理的サーバ機器の設置場所は日本国内とする。契約期間内のサーバ費用は、本業務委託費用に含めること。
- ② ドメインについては、横浜市のドメイン名である「city.yokohama.lg.jp」のサブドメイン名を利用すること。  
なお、以下2つのサービスの利用にあたっては注意が必要である。
  - ・ Google Firebase  
Google Firebase はカスタムドメインとして「city.yokohama.lg.jp」ドメインを設定しようとする、「city.yokohama.lg.jp」の上位にあたる「yokohama.lg.jp」ドメインの所有権の証明を要求してしまう。  
yokohama.lg.jp ドメインの所有権を本市は保有しないため、利用することができない。この事象が解消していることを証明できない限り Firebase は利用できないことに注意すること。
  - ・ エックスサーバー  
エックスサーバー上で「city.yokohama.lg.jp」のサブドメインを登録できるのは1アカウントのみであり、本市ではエックスサーバーを利用したWebサイトが既に開設済みであり、これから利用する場合はcity.yokohama.lg.jpのサブドメインを利用できない。この事象が解消していることを証明できない限りエックスサーバーは利用できないことに注意すること。
- ③ サーバへのアクセス状況及びエラー状況について、ログデータを取得すること。
- ④ サービスレベルダウン及び障害の予兆を検知したり、障害発生時に速やかに検知し対応を取るアプリケーション監視等を行うこと。
- ⑤ サーバ及びネットワーク機器について、二重化等の対策が施され、物理的な機器障害等によりサイトがダウンすることがないようにすること。
- ⑥ 公開サーバは、利用するユーザーが快適にアクセスできるよう、十分な処理能力を有すること。（最大で約3,000～4,000程度を想定しています）また、急なトラフィック増等に対応し、CPU、メモリ、ディスク容量等のリソース追加に柔軟に対応できる環境とすること。必要に応じて、CDN サービスを組み合わせることなどを検討すること。
- ⑦ サーバに重大な障害が生じた場合に備えて、バックアップを取得し、速やかに切り替えてサービス再開できるようにすること。  
また、専用サーバ及び共用サーバ間でデータ同期を行うこと。

## (10) その他

- ① ページごとのアクセス数、利用しているブラウザの種類、アクセス日時、アクセス元の地域等の解析ができること。

- ② 構築したがん情報ウェブサイトの設計書を提出すること。
- ③ サーバ環境を構築する場合、本ウェブサーバの構成要素を一覧化して提出すること。なお、公開画面と管理画面を別のサーバで管理する場合、それぞれについて提出すること。
- ④ 構築したがん情報ウェブサイトは、リンクチェック、アクセシビリティチェック（画像の代替テキストのチェックを含む）、HTML エラーチェック、ブラウザチェックを行い、検証結果一式の資料を提出の上、公開前に必ず委託者の了解を得ること。

## 7.3 がん情報ウェブサイト運用業務

### 7.3.1 更新業務

#### (1) 更新時の環境

更新を行う際は、アクセス可能な端末の台数及び人員を制限し特定すること。また、委託者が更新する場合は、委託者が業務で使用する端末で更新できるようにすること。受託者が更新する場合は、使用する端末や端末からサーバにアクセスする回線についても、7.2.3(8)セキュリティに記載された事項を遵守し、ウイルス対策ソフトを入れ、常に定義ファイルを更新し、かつリアルタイムスキャン、定時スキャンを実施し、常時安全性を確保すること。

#### (2) 更新業務・リンクの確認の実施

ウェブサイトの公開後、委託者からの要求に応じ、更新及びリンクの確認を行うこと。（1か月に2度程度、新着コラムなどの更新を想定。）ただし、委託者においても受託者の承諾を得ずに容易に更新作業ができる環境とする。特に、がん検診の実施医療機関情報は必要に応じて、随時更新できるようにすること。

#### (3) 更新時の通知

更新を行った際は、意図していない更新がなされたときにすぐに察知できるように、メール等で受託者及び委託者の管理者にも通知されるようにしておくこと。

### 7.3.2 保守業務

(1) 構築したウェブサイトについて、公開開始日から委託期間満了日までのサイト運用期間は、サイトの安全かつ適切な状態での維持管理を、受託者の責任で行うこと。

#### (2) アクセス解析の報告

ページごとのアクセス数、利用しているブラウザの種類、アクセス日時、アクセス元の地域等の解析を行い、月次で報告すること。

#### (3) セキュリティ脆弱性への対策及びウイルス感染等の防止措置

上記 7.2 がん情報ウェブサイトの構築 7.2.3(8)セキュリティと同様の対策を講じること。また、対策を講じた場合、適宜運用報告書を提出すること

### 7.3.3 SEO 対策

サイトへの訪問者を増やし、サイト内の回遊、満足度を最大化するための SEO 対策（内部施策、外部施策、コンテンツ制作など）を実施すること。具体的な対策方法については、委託者と協議して実施すること。

#### 7.3.4 がん情報ウェブサイト更新方法に関する運用マニュアル作成

職員ががん情報ウェブサイトを更新するための運用マニュアルを作成すること。また、追加で実装を施した機能等がある場合は、マニュアルについても更新を行うこと。

#### 7.3.5 緊急時対応

障害等により復旧対策等を行う必要がある場合、緊急時の問い合わせに対応できる体制を確保し、緊急時の対応方法及び体制について委託者に共有すること。

#### 7.3.6 その他

契約期間満了後に実施する運用業務委託において、新たな受託者の環境以降作業に協力すること。

### 8 著作権の取扱い

- (1) 本業務委託にかかる著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）は委託者に帰属し、受託者は著作者人格権の行使をしないこと。
- (2) 制作等にあたり、第三者の著作権等の権利に抵触した場合は、受託者の責任と費用をもって適正に処理すること。
- (3) 本業務に使用する映像、写真、原稿、イラスト等については、事前の受託者からの承諾なしに、委託者の別の事業の中で使用することがある。
- (4) その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議のうえ、決定するものとする。

### 9 納入成果物

#### (1) 【契約締結後、2 週間以内】

- ① がん情報ウェブサイト構築及び運用業務にかかるプロジェクト計画書

#### (2) 【契約締結後、がん検診ウェブサイト開設時期まで】

- ① がん検診ウェブサイトのラフデザイン（6 月まで）
- ② がん検診ウェブサイト TOP ページのデザイン（7 月まで）
- ③ がん検診ウェブサイトのページデザイン・構成設計（6 月まで）
- ④ がん情報ウェブサイト全体の構成設計（8 月まで）

#### (3) 【がん検診ウェブサイト開設後、がん情報ウェブサイト開設時期まで】

- ① がん情報ウェブサイトのラフデザイン（9 月まで）
- ② がん情報ウェブサイト TOP ページのデザイン（10 月まで）
- ③ アイコン、バナー、広報用テンプレート等のデザイン（11 月まで）

#### (4) 【がん情報ウェブサイトの開設後、逐次】

- ① 職員によるがん検診ウェブサイト更新方法に関するマニュアル
- ② サイト運用報告書
- ③ アクセス解析結果月次報告

(Google Analytics 等での解析を踏まえた次回以降の情報発信に繋がる分析及び示唆)

**(5) 【令和7年3月31日まで】**

- ① デザインルールブック
- ② がん情報ウェブサイト設計書
- ③ サーバ環境の構成要素一覧
- ④ デザインを含むコンテンツデータ一式

## 10 適用文書

本業務は、委託者が用意する以下に基づき実施すること。

- (1) 委託契約約款（別紙2）
- (2) 電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項（別紙3）
- (3) 「横浜市インターネット情報受発信ガイドライン」（別紙4）  
受託者は、本業務を遂行するにあたり、可能な限り「横浜市インターネット情報受発信ガイドライン」を遵守しなければならない。本ガイドラインを適用できない項目については、委託者と受託者間で協議するものとする。
- (4) 「Webアプリケーションの作成基準」（別紙5）  
受託者は、ウェブアプリケーションの開発にあたり、可能な限り「Webアプリケーションの作成基準」に従うこと。本作成基準を適用できない項目については、委託者と受託者間で協議するものとする。
- (5) 「安全なウェブサイトの作り方」第7版「セキュリティ実装チェックリスト」  
受託者は、ウェブアプリケーションの開発にあたり、可能な限り独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）の「安全なウェブサイトの作り方」第7版の「セキュリティ実装チェックリスト」に記載の脆弱性への対策を行うことを必須とする。  
※ 「安全なウェブサイトの作り方」第7版「セキュリティ実装チェックリスト」  
<https://www.ipa.go.jp/security/vuln/websecurity/ug65p900000196e2-att/000044403.xlsx>

## 11 業務委託費用

業務委託費用は 30,000 千円（税込）を限度とする。

## 12 一般事項

- (1) 本業務の進捗状況については、委託者に適宜報告すること。
- (2) 業務の実施に際しては、委託者からの指示に基づき、十分に協議を行うこと。
- (3) 本業務で知り得た情報については、「委託契約約款」及び「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を遵守し、十分に留意して管理を適切に行うこと。
- (4) 本業務の進捗管理等必要があるときは、打合せを行う。
- (5) 業務内容及びその他必要事項について疑義が生じた際は、委託者と速やかに協議の上対応すること。
- (6) 本仕様書に記載のない事項及び本仕様書に疑義のある場合には、委託者と事前に協議し、その指示に従うこと。

### 13 問合せ先

医療局地域医療部がん・疾病対策課 坪井、西村、郡志

TEL: 045-671-2453 Email: [ir-gantaisaku@city.yokohama.jp](mailto:ir-gantaisaku@city.yokohama.jp)

以上